

新型コロナウイルスへの感染予防策について

株式会社 大丸不動産

昨今、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、政府や自治体からは外出の自粛や予防対策の実施が要請されているほか、国民に対しては感染予防につながる行動が呼びかけられております。

現在、緊急事態宣言は全国的に解除されましたが、未だに収束されていない為、当面の間は気を緩めることはできないと考えております。

こうした状況を踏まえ、本体制を継続しながら、今後も状況の推移に鑑み迅速な対応をすべく取り組みをまいります。

- ◎ 全従業員については、勤務中にはマスク着用、頻繁に手洗いを義務化。
- ◎ 事務所内の定期的な換気、及び空気清浄機等によるウイルスの感染力抑制。
- ◎ 飛沫感染防止の為、受付カウンターに透明フィルムを設置。
- ◎ 不要不急の外出、及び会合の原則禁止。

なお、更なる安全配慮の為、以下の業務につき原則自粛させて頂きますことを併せてご了承願います。

- ◎ 弊社社員とお客様が同乗しての物件案内業務
- ◎ 解約における立会い点検業務
- ◎ 緊急性が高くない修繕業務
- ◎ 来店されたお客様に対する湯茶接待

恐れ入りますが、お客様はもとより、協力業者様、及び弊社従業員の健康と安全を確保する為、諸事情をご高察の上、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

以上